

**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要**

地方公共団体名【岩国市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ・運営協議会(教育委員会、学校関係者、地域日本語教育コーディネーター)
- ・連絡協議会(教育委員会、学校管理職、日本語指導教員、日本語指導支援員)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・運営協議会

8月 地域における帰国・外国人児童生徒等の現状の課題の整理並びに支援体制について協議

・連絡協議会

5月 各学校での実践事例等の報告・共有

2月 実践交流及び今後の指導、体制について協議

(2) 学校における指導体制の構築

・各学校の日本語指導が必要な児童生徒数に応じて、日本語指導支援員(日本語教育サポーター)を配置

・教育委員会、学校、教員、支援員の間で、指導方法の確認、課題の共有等

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月 校長会において、「特別の教育課程」の編成と実施について説明

5月 「特別の教育課程」編成、実施計画の作成・提出

通年 個別の指導計画に基づいた指導

3月 指導内容・方法等に関する評価及び日本語習得の状況の評価等

(4) 成果の普及

教育委員会のホームページに実践の概要と成果を公表

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

学校3校に5人(週29時間×42週程度)の通訳等ができる支援員を配置し、授業時においてサポートすることで、授業内容、日本の文化やマナー・生活上のルール等を理解させるとともに、基本的な学校生活を支援

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

運営協議会・連絡協議会を通して、学校関係者と教育委員会との日本語教育に対する認識等を共有できたことが大きな成果であるが、日本語指導を必要とする児童生徒は今後も増えてくると見込まれるため、指導体制や指導方法について、どの学校でも対応方法について情報提供できるよう、次年度中に整備できるようしていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

連絡協議会等を通して、域内の日本語指導担当教諭や支援員の指導体制や指導方法等の共通理解を図り、学校間格差の解消に努めたが、まだ十分とは言えない。今後も協議会や研修会を通して、学校における指導体制の充実に努めていきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

個別に「特別の教育課程」を編成することで、個に応じたきめ細やかな指導が行われている。今後も、指導内容や指導方法の評価を十分に行い、個に応じた適切なものとなるよう努めていきたい。

(4)成果の普及

ホームページで実践の概要と成果を公表しているが、今後も実践を検証し、適宜見直しながら情報発信を行い、よりよい日本語指導が展開されるよう努めていきたい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導ができる支援員の増員によりサポート体制の充実を図れたが、英語以外を母語とする児童生徒が増加しており、教育委員会として担当教諭や支援員の指導・支援等をどのようにサポートしていくか、方向性や体制の構築に向けて検討していきたい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(69人 3校)	(0人 0校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(69人 3校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

来年度も本事業を活用し、より効果的な日本語教育が推進されるよう努めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。